

学校教育目標

「自立・貢献・夢さがし」

～自信と誇りをもって、自らの未来を切り拓く、たくましい生徒を育てる～

【目指す生徒像】

- ① 学ぶ楽しさとわかる喜びを実感し、夢や希望に向けて主体的に学習に取り組む生徒 〈知〉
- ② 自分や仲間の良さや違いを認め尊重し、支え高め合える生徒 〈徳〉
- ③ 自他の命を大切にし、健康で安全な生活習慣を身につけられる生徒 〈体〉

【目指す教職員像】

- ① 常に生徒を中心据えて、一人ひとりの生徒を大切にし、生徒に寄り添える教職員
- ② 確かな教育理念と使命感をもち、自覚と責任ある行動がとれる教職員
- ③ 学び続ける意識と高い専門性をもち、生徒や保護者、地域の方々から信頼される教職員

【目指す学校像】

- ① 生徒が「学ぶ楽しさ」と「わかる喜び」を実感し、目を輝かせて主体的に学ぶ学校
- ② 自他の違いを認め尊重し、各自が自尊感情を高め、人権の大切さを体感できる学校
- ③ 地域との連携を重んじ、地域の支援を強みにし、地域から信頼される学校

学校経営方針

- ◇ 「認め合い、支え合い、高め合い」をモットーとする。
- ◇ 「人・時・物」を大切にし、何事にも「迅速・丁寧・徹底」を実践する。
- ◇ 生徒指導の三機能（自己決定、自己存在感、共感の人間関係）をすべての教育活動に活かす。
- ◇ 「働き方改革」「部活動ガイドライン」の趣旨を踏まえ、メリハリのある業務を推進する。

重点目標

1. 一致協力した学校体制の確立

- ① 職員室の風通しをさらに良くし、自らの職責を果たすとともに、お互いを認め合い、支え合い、高め合う教職員集団を目指す。
- ② 生徒・保護者への迅速で丁寧な対応を徹底し、生徒・保護者と信頼関係を構築する。
- ③ 教育課程（カリキュラム）の編成、実施、評価、改善を計画的かつ組織的に進め、教育の質を高める。カリキュラム・マネジメントを適切に実施する。
- ④ 教職員の共通理解を図るため、報告・連絡・相談・記録の徹底を図る。

2. 確かな学力の育成

- ① 基礎的・基本的な知識・技能を習得させるために、授業において既習の学習内容との関連付けを意図的に行う。
- ② 各教科・領域において、説明・論述・発表・討論等の「言語活動」を充実させ、思考力・判断力・表現力等を育成する。
- ③ 課題を発見・設定し、調べ解決しようとする探究活動を推進し、知識・技能の活用を図る。

り、「主体的・対話的で深い学び」を目指す。

- ④ LD等支援の必要な生徒がよりよく学べるために、ユニバーサルデザイン（視覚に訴え指示は短く適切に行う、間違っても大丈夫な雰囲気づくりを行う等）の授業づくりを推進し、ユニバーサルスクールを目指す。
- ⑤ 授業の目標を明示し、生徒の興味・関心を引く導入の工夫、考えたくなるような発問、「わかった」・「できた」の喜びを感じさせる展開、1時間振り返れる適切な板書などをしっかりと実践する。授業の中で、「わかった」・「できた」の喜びを感じさせることが、何より生徒の自己肯定感の向上につながることを意識して取り組む。
- ⑥ GIGAスクール構想の下、Microsoft365などを有効に活用して、生徒の学習の質が高まるように取り組む。
- ⑦ 単元の中で指導に活かす評価と、記録に残す評価を充実させ、指導と評価の一体化を図る。
- ⑧ 授業と連動させた予習・復習の積み重ね等により、家庭学習（自学自習）の習慣化を図る。

3. 豊かな心の育成

- ① 学級活動や学校行事、また部活動等において仲間づくりを推進する。
- ② いじめを許さず、誰もが安心・安全に過ごせる居場所としての学級集団になるように生徒理解に努め、見逃しのない観察、手遅れのない対応、心の通った指導を徹底する。
- ③ 学級活動や委員会活動、また学校行事において、生徒が活躍できる場面を意図的に設定し、時を逃さず褒めるようにし自尊感情を高める。
- ④ 福島ひまわりプロジェクトの実施等、生徒の自主性を重んじ、自治を意識した生徒会活動を推進し、生徒の自己有用感を高める。
- ⑤ 基本的な生活習慣の確立と規範意識の育成を目指す。
- ⑥ インターネット上の誹謗中傷や個人情報の流失等を許さない、正しい判断力を身に着けさせるため、様々な教育活動と関連付けて情報モラルの育成に努める。
- ⑦ 教育相談体制の充実や「心の居場所」づくりを推進するために、スクールカウンセラーと緊密に連携を図る。
- ⑧ 感動体験活動や心を耕す道徳授業の充実を図り、公共心や思いやりの心等を育成する。
- ⑨ 人権の視点を踏まえ、育成学級との交流など多様性（ダイバーシティ）を認め合える集団づくりに取り組む。

4. 健やかな体の育成

- ① 運動やスポーツを実践し、体力の向上を図る。
- ② 食事、運動、休養・睡眠の調和のとれた生活習慣を確立する。
- ③ 性や飲酒・喫煙・薬物等に関する指導の充実を図る。
- ④ 「交通安全」や「災害安全」についての意識化を促す。
- ⑤ 「早寝・早起き・朝ごはん」等の望ましい生活習慣の確立に向けて、隨時、生徒に指導するとともに、家庭連絡や懇談会等において保護者に啓発を行う。
- ⑥ 1年生で非行防止教室・ケータイ教室、2年生で防煙教室、3年生で薬物乱用防止教室を実施し、その危険性・有害性の認識を高める。
- ⑦ SNSを通して性的被害にあわないように、生徒への指導と保護者への啓発を実施する。
- ⑧ 交通事故、水難事故、熱中症等から身を守る安全教育の取組を推進する。

5. 人権教育・特別支援教育の充実

- ① 生活の中で行動化できる人権教育を推進する。
- ② いじめ・暴力・性非行等を許さない集団づくりを行う。
- ③ 個のニーズに基づく教育（ユニバーサルデザイン等）を推進する。
- ④ 両性の本質的平等やLGBT等について理解し、お互いを思いやり、よりよい関係を築くために、性教育を系統的に実施する。
- ⑤ 違いを認め尊重し合い、「心のバリアフリー」を推進するために、アイマスク・点字学習、車いすバスケットボール体験等を実施する。
- ⑥ 民族差別をなくすために、在日韓国・朝鮮人の方を講師に招いて、「共に生きる人間」としての理解を深める。
- ⑦ 「部落差別解消推進法」に基づき、部落差別のない社会を実現することを目指して、適切な行動がとれるように人権学習を実施する。

6. 校種間連携と保護者・地域との連携

- ① 保幼小中高との連携、小中一貫教育を推進する。
- ② 小・中の管理職間の交流を深め、「子どもを中心に据えた」教職員同士の交流を推進する。
- ③ 小中主任会、小中拡大主任会を定期的に実施し、小中一貫教育を推進する体制づくりを行う。
- ④ 学力向上の取組を実践し、小・中学校が連携して学力の分析・検証を行い、授業改善に取り組む。
- ⑦ 保護者・地域から信頼・応援される開かれた学校づくりを推進する。
- ⑥ 地域の教育力を活用した取組を推進する。

7. 教職員の働き方改革について

- ① 生徒指導に関わることについては、生徒・保護者としっかり向き合い、最優先に取り組む。
- ② 事務的な仕事については、期日・実施日等の見通しを立て、優先順位をつけて効率的に行う。
- ③ 生徒・保護者に丁寧に関わり教育効果を挙げつつ、教員の負担を軽減し効率化を進めるため、適切な見通しをもち、学年・分掌のデータの引継をきちんと行う。
- ④ 教職員が互いの仕事について、「気配り」「目配り」「思いやり」をもって連携し合い、協働の意識と行動を醸成する。
- ⑤ 働き方改革委員会が中心となり、削減してもよい仕事について議論し、教育の質を下げる前に効率的に仕事ができるように検討していく。

自立・貢献・夢さがしのために

◇「主体性」の育成

- 生徒が好奇心や興味関心をもち、夢や希望を語り、その実現に向けて、「自ら学ぶ力」を高めることができるよう、様々な教育活動において働きかけを行う。

◇「社会性」の育成

- 他者や社会との関わりの中で育まれる「豊かな人間性や道徳性、協調性」を、生徒が身に付けられるように、様々な教育活動を工夫し、「自らを律する力」を高める。